



令和6年2月8日
国土政策局離島振興課

離島に新技術を導入し、離島の課題解決を図るための実証調査業務を公募

～令和6年度スマートアイランド推進実証調査業務の公募を開始！～

- 国土交通省では、離島地域が抱える課題解決のため、ICTなどの新技術を離島地域への実装を図る「スマートアイランド」の実現を推進しています。
- 令和6年度においてはこれまでの調査事業を踏まえ、スマートアイランド実現に向けて①広域連携型調査、②小規模離島型調査を行うこととして、令和6年2月5日（月）より、調査実施の企画提案の公募を開始しました。

1. 事業の概要

ICTなどの新技術等を導入し、各離島地域が抱える課題の解決を図るため、離島を有する地方公共団体と新技術等を有する民間企業・団体等が共同で実施する取組を公募し、現地実装に必要な実証調査を行います。今回の調査では、①【広域連携型調査】自立的な実装を実現するための広域的な連携による事業性の確保に特化した実証、②【小規模離島型調査】新技術の活用が大きく、また、島民の日常生活の維持に新技術が直接的に影響を及ぼす小規模離島が有する課題解決に特化した実証を行うこととしております。本調査で得られた成果や知見は全国に普及・展開することを目指し、より一層のスマートアイランドの推進及び離島地域の活性化に繋げていきます。

2. 公募受付期間

令和6年2月5日（月）～令和6年4月26日（金）12:00 必着

3. 企画提案書提出手順

公募受付期間内に（1）・（2）ともに終えて応募完了となります。公募概要は別紙をご覧ください。

（1）企画提案書作成要領（説明書）交付を電子メールにて申請

件名：令和6年度 スマートアイランド推進実証調査説明書交付申請

本文：①交付を希望する団体名・②担当者名・③連絡先（電話番号及びEmail アドレス）・

④交付を希望するEmail アドレスの4項目を必ず記載してください。

（2）（1）の申請に基づき受け取った説明書に沿って企画提案書を作成・提出

【申請・提出先】 国土交通省国土政策局離島振興課 塚本、飯田

メールアドレス：hqt-smartisland_atmark_ki.mlit.go.jp

※「_atmark_」を「@」に置き換えてください。

4. その他

これまでの調査内容を含め、スマートアイランドに関する情報については、以下の国土交通省ホームページをご覧ください。（<https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/chirit/smartisland.html>）

本業務は令和6年度政府予算原案に基づいて行うものであるため、成立した予算の内容に応じて事業内容、予算額等に変更がありうることにご留意願います。

【問合せ先】

国土政策局 離島振興課 塚本、飯田

代表電話：03-5253-8111(内線 29-614、29-624) 直通：03-5253-8421

ICTなどの新技術等を導入し、各離島地域が抱える課題の解決を図るため、離島を有する地方公共団体と新技術等を有する民間企業・団体等が共同で実施する取組を公募し、現地実装に必要な実証調査を行います。

企画提案を公募して実施する調査内容

- 各離島地域が抱える課題解決のためICTなどの新たな技術・知見を活用し、現地に実装するために検証が必要な事項について、①自立的な実装を実現するための広域的な連携による事業性の確保に特化した実証(広域連携型調査)、②新技術の活用幅が大きく、また、島民の日常生活の維持に新技術が直接的に影響を及ぼす小規模離島が有する課題解決に特化した実証(小規模離島型調査)を実施。

※1 広域連携型調査および小規模離島型調査の同時応募は不可とする。

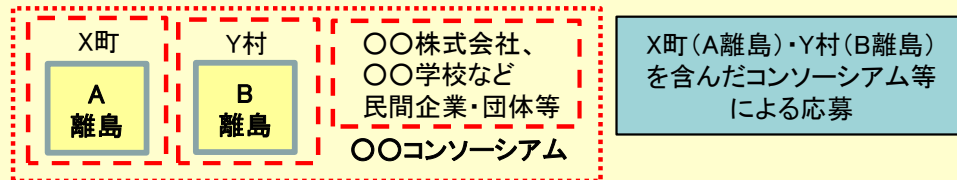
※2 広域連携型調査への応募に当たっては、コンソーシアム等の団体に離島を有する基礎自治体(市町村)を複数で構成されることとする。

- 調査対象となるフィールドは離島振興法(昭和28年法律第72号)に基づく離島振興対策実施地域とし、調査にあたっては、現状の課題、課題を踏まえた振興のビジョンを考慮するとともに、調査で得られた結果をもとに他地域への横展開を行うことを念頭に置いて実施するものとする。※広域連携型調査の場合においても、対象となる離島はいずれも離島振興対策実施地域であることを必須とする。
- 調査対象となる分野は、交通・物流、産業振興、医療、教育、エネルギー、防災等、離島振興法に基づく離島振興基本方針に掲げるものとする。

実証調査の調査イメージ

【広域連携型調査】

【コンソーシアムの組成例】

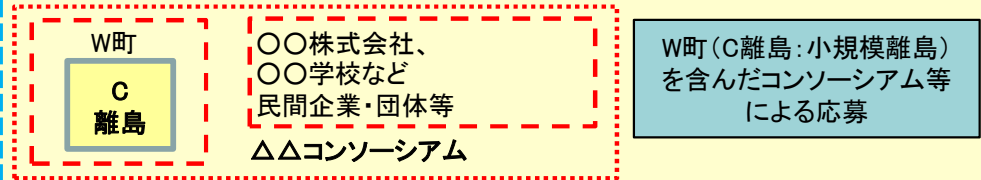


【想定される調査のイメージ】

複数離島それぞれで有している機能を集約することによる効率化や、事業規模が小さい単独事業では採算が確保できない、担い手を確保できないといった課題等を解決する技術や体制構築 等

【小規模離島型調査】

【コンソーシアム組成例】



【想定される調査のイメージ】

・地域の担い手の確保等が困難な状況に対して、省力化・無人化が図られる技術・体制の構築
 ・島民にとって、容易に操作が可能とするなど、例えば医療・介護・交通等の分野で、生活利便性の向上が図られる技術や体制構築 等

令和6年度スマートアイランド推進実証調査業務 公募概要

実証調査のイメージ（一例）

【広域連携型調査】

島の課題

- 省人化・省力化に資する自律航行船によるオンデマンド水上タクシーを導入したいが、単独離島では利用者が少ないことから、事業として採算性の確保が困難。
- 島外から観光客を呼び込みたいが、定期航路の便数や路線が少なく、交通手段が十分に整っていない状況。

実証内容

複数離島及び複数自治体が連携して、地域住民のニーズを踏まえた自律航行船の多様な利用方法（例：貨客混載）、複数離島を対象とした時の効率的な運用体制の構築について検証することを目的として実施。



実施体制

【調査対象フィールド】



【構成員】

- A離島、B離島を有する自治体 (X町・Y町)
- 本土側の自治体 (Z町)
- 海運会社 (自律航行船開発担当)
- 島内外のシステム会社 (アプリ開発担当)
- 地元大学 (ニーズ・ヒアリング調査担当) 等

【小規模離島型調査】

島の課題

- 特に人口が少なく、高齢化が進んでいる小規模離島では商店の閉店が進み、日用品の購入に支障をきたしている。
- 島内では商品決済の電子化が進んでいない中で、現金を引き出せる金融機関がなく、島外へ移動して現金を調達する必要がある。

実証内容

日用品の発注・注文から配達までを一元的に行える電子決済注文システムの開発や、利用した配達体制の構築など、島内外のサプライチェーンの構築に向けた実証を実施。



実施体制

【調査対象フィールド】



【構成員】

- C離島を有する自治体
- 地元運送会社 (配達担当)
- 島内外の小売店業者 (商品管理担当)
- 地元大学 (商品発注アプリ開発担当) 等

令和6年度スマートアイランド推進実証調査業務 公募概要

企画競争参加資格要件

- 民間企業・団体等及び地方公共団体を構成員に含むコンソーシアム等の団体(既存を含む)であること
 - ※1 民間企業・団体等単独、地方公共団体単独での応募は不可とする。 ※2 コンソーシアム等の法人格の有無は問わない。
 - ※3 広域連携型調査及び小規模離島型調査の同時応募は不可とする。 ※4 【広域連携型調査のみ】離島を有する基礎自治体(市町村)を複数で構成されること。
- 令和04・05・06国土交通本省(全省庁統一資格)「役務の提供」において競争参加資格を有する者であること(ただし、地方公共団体を除く) など

企画提案の特定から調査実施までの流れ

- ①応募のあった企画提案書の中から、国土交通省国土政策局が設置する有識者委員会による審査を踏まえ、令和6年度の実証調査として実施する企画提案を特定する。(特定通知は令和6年5月下旬を予定)
- ②特定後、国土交通省と契約主体となる代表団体は、提案内容の精査を行い、仕様書を確定させた上で、請負契約を締結する。
- ③仕様書の内容に沿って、調査を実施する。(請負契約の締結後～履行期限:令和7年3月7日(金)まで)

企画提案で求める視点

- ①業務内容の理解度・的確性:本業務の趣旨、目的を十分に理解した提案であるか。島のニーズを踏まえているか。
 - 【広域連携型調査】他離島との連携を図ることを前提とした提案であるか。
 - 【小規模離島型調査】社会的に厳しい条件下にある小規模離島の課題解決に資する取組であることを考慮しているか。
- ②公益性・汎用性:特定の民間企業・団体等の利益を追求するのではなく、新技術等を離島地域の課題解決のために活用した公益性の高い取組であるか。他の離島地域のモデルとなる汎用性が見込めるか。
 - 【広域連携型調査】他離島との連携を図ることで相乗効果が見られる事業モデルであるか。
 - 【小規模離島型調査】他の小規模離島での住民の生活環境が改善される取組であるか。
- ③実現可能性:実証事業の全体構成が明確かつ具体的・定量的であり、実現に向けた取組に整合性、具体性があるか。
- ④継続性:本業務終了後も自立的、継続的な展開が想定できる取組であるか。 など

公募受付期間

令和6年2月5日(月)～令和6年4月26日(金)12:00必着

調査履行期間

請負契約締結後～令和7年3月7日(金)まで

予算と特定案件数

- ・広域連携型調査:24百万円／1件(税込)
 - ・小規模離島型調査:14百万円／1件(税込)
- それぞれ2件程度を特定予定
※上記金額・件数は目安となります。

留意事項

- ※応募にあたっては、企画提案書作成要領(説明書)を必ず参照ください。
- ※これまでのスマートアイランドに関する情報は、国土交通省HPをご覧ください。
<https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/chirit/smartisland.html>

(参考)スマートアイランドの推進

- 離島は本土からの隔絶性や四方を海などに囲まれた地理的条件を背景に、人の移動や物流への制約やコスト増などの島民の生活や地域産業への様々な影響が生じている。その条件不利性により、人口減少が長期にわたって継続し、高齢化も全国に先駆けて急速に進行している。
- 離島地域の活性化を図るため、これら地理的な条件不利性や人口減少・高齢化がもたらす地域課題に積極的に対応していく必要がある中で、新しい技術や知見を離島地域に導入することで課題解決を図る「スマートアイランド」を推進する。

離島地域の現状

【情報通信】

離島における光ファイバが未整備の割合は**約6%**
(R4.3.31時点)

【医療】

約4割の離島で**医師不在**
(R2.4.1時点)

- 常勤医師のいる離島：84島
- 非常勤医師のいる離島：68島
- 医師のいない島：104島

【農林水産業】

昭和60年から**生産額は半分以上に**
(S60:3,427億円→R1:1,426億円)

【交通】

14%の離島には**定期航路がない**
(R2.4.1時点)
定期航路のうち、**44%**が**唯一かつ赤字**の航路
(R4.4.1時点※1)

【教育】

中学校・高校がない離島は半数以上
(R2.5.1時点)

小学校	43%
中学校	54%
高等学校	90%

離島地域の課題 【ニーズ】の例

【産業】

■人口減少による島内の生活物資に対する需要が減少し、小売店の廃業・縮小がみられる。

【公共交通】

■人口減少に伴い公共交通網が衰退し、住民の生活に支障を来す。

【生活支援】

■欲しいものがあるが島内に商店がなくなり、島外まで買い物に行かなければならず、移動が不便。

【介護・見守り】

■高齢化が進む離島において、独居する住民が増加し見守り体制に不安が残る。

【医療】

■それぞれの島で医師不足が常態化しており、島民に対して十分な医療サービスが提供できていない。

民間企業等が有する新たな技術・知見【シーズ】の例

【産業および公共交通】

■移動販売型の自動運転グリーンスローモビリティによる公共交通の確保と生活物資の安定供給



【生活支援および見守り】

■欲しいものをいつでも買うことができ（電子カタログ案内）、介護施設や家族といつでも繋がれるアバターによる日常生活をサポート



【医療】

■ICTを活用して、複数離島でプラットフォーム化した遠隔診療の実施



離島に民間企業等がもつ新技術を実装し、スマートアイランドの実現を図る

※1：国土交通省海事局資料より

(出典) それぞれ離島統計年報をもとに集計